

パネルディスカッション その1

ロータリーに何ができるか



パネリスト

福井県心身障害者コロニー
若越ひかりの村
大関 賢治氏

社会福祉法人
ハスの実の家
渡辺 登美子氏

社会福祉法人
光道園
瀧辺 信俊氏

ゼネラルリーダー：宮崎 茂和
司会(鯖江北R.C)布谷 清隆

布谷氏 それではパネルディスカッションを始めたい
と思います。テーマは「ロータリーに何ができるか」
ということになっております。パネラーの方を紹介す
る前に、会場の皆様になぜこのような福祉関係の方を
お呼びしたかということをご説明したいと思います。
RIのテーマは「自愛の種を蒔きましょう」となっ
ております。そのテーマに沿ってわが鯖江北ロータリー
クラブは、障害者の人と触れ合おうということで、い
ろんな企画を行っております。そのことをIMで話し
てみたらということで今回のディスカッションを企画
させていただきました。その中で知り合った方々を今
回パネラーとしてお呼びし、限られた分野ではありま
すが、ロータリーとして何ができるか、またロータリー
に何が求められているのかをお話願えればと思ってい
ます。

それではパネラーの紹介をさせていただきます。
まず、社会福祉法人光道園副園長でいらっしゃいます、
瀧辺信俊様。簡単な略歴だけお話をさせていただきます。
昭和46年、盲重複障害者指導員として光道園に入所、

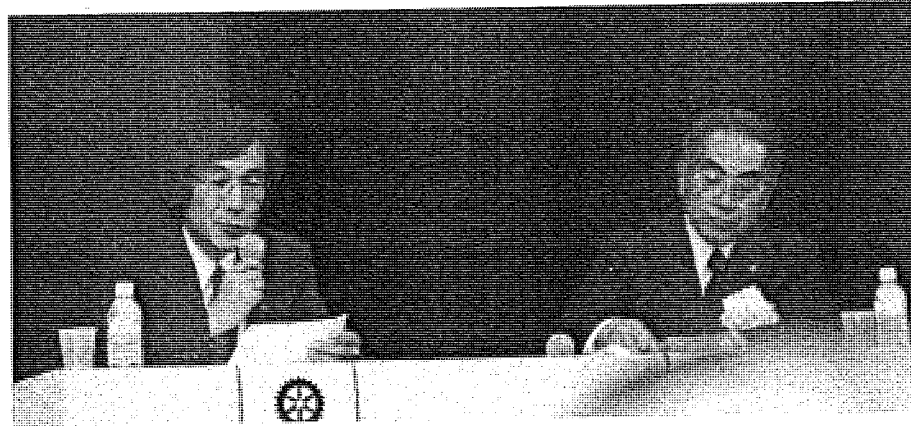
主に障害者との係わり合いを重ねてこられました。現
在は光道園朝日エリアにて老人施設及び身障施設の管
理業務をされておられます。

次に社会福祉法人ハスの実の家、施設長並びに常務
理事の渡辺登美子様。若い頃、ハスの実の家の存在と
障害を持つ人たちに出会い、ここでなら自分らしく生
きていけるのではと思い、現在に至っているという自
己紹介文が届いております。

最後に福井県心身障害者コロニー若越ひかりの村、
第一厚生課長でいらっしゃいます、大関 賢治様。略
歴としまして、4年間民間企業に勤めたあと、途中三
年間重度身体障害者厚生施設福井県美山荘にお勤め
になられまして現在の施設にお勤めになられています。

申し遅れました、私鯖江北ロータリークラブで本年
度社会奉仕委員長をやっております、布谷と申します。
今回司会進行とコーディネーターを兼ねさせていただきます。
よろしくお願い致します。

まず最初にパネラーの方に、いまお勤めになられて
おられます施設の内容及びどういう方が入所されてい



司会：布谷 清隆
(鯖江北R.C)

パストガバナー：宮崎 茂和
ゼネラルリーダー：(福井R.C)

らっしゃいますかということをお尋ねしたいと思います。淵辺さんお願い致します。

淵辺氏 こんにちは。淵辺です、よろしくお願ひします。光道園はですね、実は法人本部が鯖江市にありまして鯖江市の石田上町というところがございます。鯖江市内に2施設、身体障害者の方の施設、それから朝日町の方に身体障害者の施設が2施設、老人の施設が3ヶ所、その他に在宅のお年寄りの方を対象にしたデイサービスであるとかホームヘルプサービスとかの在宅サービス系も行っております。全体的なキャパとしては、身体障害者の方が400人ほど入所なさっています。4施設ですね。老人施設のほうでは、3施設160の方が入所、ご利用なさっています。うちの施設の特徴と申しますと、施設そのものは昭和32年に福井市の現在の文京4丁目、当時の地名で牧の島という地にできたんですけれども、その後昭和41年にこの鯖江の石田上町のほうにリニューアルというか移ってきまして、それ以来の施設の特徴としましては、現在の用語では盲重複障害者という視力障害に併せてその他にですね、聴力障害であったり、知的な障害であったり、あるいは肢体不自由であったり、あるいは病虚弱、人工透析を受けておられるような障害ですね、そういう意味でダブルハンディとよくいいますが、トリプルであったりそれ以上の障害を重ね合わせたような、重複障害といわれる方々を対象にしているという部分が特徴でございます。特に昭和41年に当時ライトセンターという名称で開設したときには、日本全

国で初めて、その当時の言葉で盲精薄の方々をですね、対象にする入所利用型の施設ということでオープン致しました。創立者は中道益平といましてやはりご本人が中途障害の方だったんですけれども、そういう精薄の方々を受け入れて生活を組み立てるとい部分では日本全国初めてだったものですから、北海道から九州、沖縄、全国からご利用の方々が見えました。そういう歴史があるものですから現在でも北海道からも九州からもご利用なさっているという状況です。ただし、最近では地域、なるべく生まれ育った地域で、という考え方が浸透してまいりましたし、各地各地でそれぞれの障害に合わせた施設が十分ではないけれども整備されてきた関係で、最近では北海道、九州あたりからの超遠方からの利用は、新規の利用としてはここ十年ほどはほとんどございません。最近ではこの福井を中心とした中部圏からの利用です。

人口が多いという部分では関西圏からなどの利用が多いです。日本の重複障害者の方々の中部圏エリアの責任は、当面まだ十年ほどは光道園としての社会的な責務として残るであろうという認識のもとで仕事をしております。ちょっとしゃべりすぎてしまいました。

布谷氏 淵辺さんよろしくお願ひします。

淵辺氏 こんにちは。私はハスの実の家からきました淵辺です。ハスの実の家は今日お集まりのみなさんにもいろいろご支援をいただきまして、最初に御礼申し上げます。



福井県心身障害者コロニー
若越ひかりの村
大関 賢治氏

社会福祉法人
ハスの実の家
渡辺 登美子氏

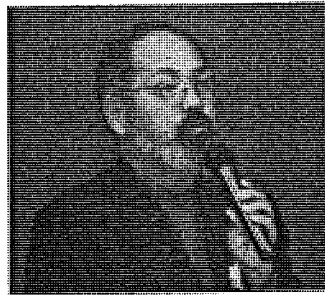
社会福祉法人
光道園
淵辺 信俊氏

昭和40年に、うちの場合は青木達雄さんというやはりご自身重い障害を持つ子供さんをかかえた、本当に全くの素人が市民のみなさんに訴えて、小さな施設から創めまして、それから福井日赤の近くですけれども23年間、全く国の支援がないままで運営をしてきました。その後、国の認可施設になろうということで広く皆様に訴えて十五年前に芦原のほうに国の認可施設として再スタートをしたところなんです。障害を持った方々は主に知的な障害を持った方々で、現在は生活施設、寝泊りの施設で、32名の方がおられます。うち、いまのお二人のパネラーのみなさんと違うところは、できるだけ小規模で家庭的な中で過ごさせてやりたいということで、国の基準で一番小さな施設です。その32名の施設、その後ちょうど5年前に、隣町にパン工房を作りまして、そしてその後は2つの地域にグループホームを持ってあります。いま淵辺さんからもお話がありましたように、今の日本の障害者は、これからは施設で暮らすのではなくて、可能性のある人は精一杯地域でみんなとふれあって暮らす、そういう風な流れになっていまして、私たちも福井ではそういうような過ごし方をしてきましたので、認可施設になってからも、もう一度そういう地域にしたいなということで今ホームを二つ作っております。それから、県のほうへ実は新しい施設建設を申請しているところで

して、通所の人たちを受け止める施設、これも知的な障害を持った方々の施設ですけども、それを今申請をしているところです。

布谷氏 どうもありがとうございました。それでは最後に大関さんお願いいたします。

大関氏 こんにちは。大関と申します。私のところは福井県心身障害者コロニー若越ひかりの村についています。名前のとおり県の施設です。開設が昭和50年、運営は県の福祉事業団が行っています。施設は、授産、更生、児童の3施設。更生は第一、第二、第三という具合に3つに分かれているんですけれども、総合施設になっています。定員は、300名なんですけれども、平成16年で、児童施設が廃止になります。その関係で今は275名の利用の方がおられます。昭和50年にこういう形で開設して、県下一円から利用されているわけです。大きな課題といえますのは、施設の考え方そのものがこれまでの入所形の福祉から、いわゆる在宅中心に考える地域福祉というような形で変わってきています。そういった中で、こういう大きい施設の在り方がいろいろ議論されています。制約とか状況があるんですけど、うちとしてもできるだけ、地域に出れる人は出れるようにということでグループホームをたく



渕辺氏

さん作りまして今6カ所作って地域活動を進めています。あとは公的な施設の役割といいますか、そういう部分で、やはり全体と比べて少し重度の方が多いかなってことが言えると思います。今後の課題といいますのは、いわゆる公的な施設がどういう役割を果たしたらいいか、いろんな観点から言われているんですけども、そういったことが今後の再整備構想の中へ入ってくるかと思えます。以上です。

布谷氏 どうもありがとうございました。わがクラブのことで申し訳ないのですが、自愛の種を蒔きましようということいろいろ相談しました。なにができるのか。ともかく身近なところから逆にロータリーとして何をさせてもらえるのかということをお教わろうということでございまして、ちょうどここに一番手前の席におられます光道園の渕辺さんのほうにですね、ちょっとお知恵を拝借ということで、私らで障害者の方に何ができるのでしょうかと緊張した感じで行きましたら、「布谷さん、居酒屋行って一杯飲んできてくれ」と、えーこれはどういうことなんだということよく聞きましたら「なかなか他のボランティアの方では、一緒にそういうところには行ってもらえない」と、ある程度責任感があって、きちっとした方に時間外ですね、そういうときにお付き合い願えるようなそういうものがほしいんですよ。ま、私にしてみれば非常に目からうろこといいますか、こんなことでいいのかなと思えました。そして一緒に一度いかせていただいたんですけども、障害者の方を見る目が大きく変わりました。酒を飲んだら一緒に人間じゃないかと、一緒に喜びを持って、一緒にことをしゃべって、そういう形で非常に楽しい初秋のいい時間を過ごさせて頂きました。

それからこのお三方にいろいろお知恵を拝借しながら、我々ロータリーとしては、何ができるかということを一生涯教わろうとしているところがございます。今日来られているパネラーの皆様が所属している施設は知的障害者の方が多いと聞きました。社会とのふれあいをできるだけ多くもとうと努力されていると思えますが、具体的に何を求められているのかということをお話したいと思えます。その中でですね、我々ロータリーに対して求められることがありましたら、そういうことも付け加えていただければいいかなと思えます。

それでは、渡辺さんよろしくお願ひします。

渡辺氏 非常に難しい質問を投げかけられ、小学生になった気分になったんですけども、多分みなさんにとって知的な障害を持った方というのは想像がつかないんじゃないかなってことをさっきから気になったんですね。車椅子の方だったら、車椅子にのって疑似体験してみようとか、視力障害の方だったら自分で目隠しをして、例えば一時間過ごして、こんなに不自由なんだってなことを、このごろいろいろな福祉教育ということでされてるかと思うんですけども、一番彼らが生きるうえで不自由を感じるのはいかなって私達考えながら仕事させてもらっています。非常に理解力が遅れているのですけれども、でも彼らは、何を望んでいるのかなと思うと、遅れたなりに一人の人間として生きているわけで、社会というのが、施設で暮らしている人の場合は、やっぱり施設の中だけということがすごくさみしいんだろうなあって思うんですね。ずーっとそこで何年、何十年も生活をする。その狭さをどこかで、少し穴を開けてもっと広い社会、広い世界を生かさせてあげたいなあと私達はいつも思いながら仕事をさせてもらっています。そのひとつの風穴を開けるためにできたらみなさんのお力をお借りできたらなあというふうに思っています。

うちの場合も、無認可の時代はもちろん市民のみなさんの応援なしに運営できなかったものですから、いろんな意味で物心両面、本当に多くの方から日常的にも支えていただきました。一番心に残っているのは、

あの56豪雪のひどい時にクラブのみなさんが「雪は大丈夫か」って駆けつけてくれました。あれが一番心に残っています。認可になって芦原に行きまして少し田舎に行ったわけですけども、そこで例えば今私たちの施設で、どんなボランティアさんがいるかという、3つくらいお話ししたいと思います。ひとつは、ずっと障害を持つ人たちは十分言葉でみなさんに訴えることができないんです。だけれども思いはいっぱいある。その思いを表現するために、コンサートをやってきました。これは仲間たちの生活を、私たちが聞き取るようにしたり、それから言葉がでない人には、その人にぴったりの言葉を捜しながら詩を作って、そして曲をつけて、そして多くの、みなさんと一緒にコンサートをフェニックスプラザとか春江の大きな会場で、何百人、何千人という方の前で、歌を歌ってきたんです。そのときの一緒に歌を歌うボランティアさん。これは、歌ってあげようとか、そんなんじゃないくて、その障害を持った人と一緒に歌うことで自分も何か心が晴れやかになるというか、そういうボランティアさんに、いっぱい支えられていくつも成功させてきました。

それから二つ目は、金津でNTTの営業所跡を改造してパン屋さんを今やっています。5年になるんですけども、天然酵母と国産小麦粉でパンを作ってるんですね。

そうすると近くの奥さん達がパンを作るときのお手伝いに駆けつけてくださって、時々いかかわったりするんですけども、その方達はまたパンを作るのが楽しい、そしてそのうちに障害を持った人と一緒に仕事をするわけですね。そして、自然と仲間になって、そしていつしかその人たちが、同じ町の人に「あそこのパンおいしいから買いに来てね、私もあそこでボランティアしてるんよ」ってお客さんを呼び込んでくれる。そういうボランティアさんはありがたいなっています。ちょっと自転車で通りかかって「あ、今日はボランティアさんが少ないからいつも行く曜日じゃないんだけど、きたわ」ってそんな形で来てくださっています。

それから三つ目は、最近始めたんですけど、施設で暮らしているとなかなか私の願いとか一人の願いとかが叶えられない状況なんです。例えば、この前北



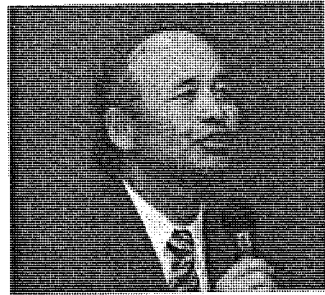
渡辺氏

島三郎のコンサートがあったんですけど、そこに二人の仲間が出かけました。いままでですと、職員が仕事をあけてお付き合いしてたんですけど、なかなかそういうのがあっちもこっちもでてくると、行けなくなっちゃうんです。職員もくたびれてしまうし、それで始めたのがガイドヘルパーさん。これは私たちが勝手に言ってるだけでまだ制度的には根拠がないんですけども、それをみなさんをお願いしまして、そして障害を持った方と接するときはこんなことを気を付けてやってくださいねと言って一緒にお出かけをしてもらおう。ちょうど今の居酒屋さんのそれと同じです。一年ほど前にこのガイドヘルパーを立ち上げまして、この間一緒に買い物に行ってもらったり、それからカヌー協会からご紹介いただいた、カヌー教室に出かけてもらったりとか、いまの北島三郎コンサートですね、こんなのに出かけてもらっています。

ですから、大勢で何かをしようというよりも、このごろは施設の中にも一般の人とおなじように自分の楽しみというのは決して一緒に家に暮らしているから同じ楽しみというわけではないんです。そういうのを、ささえてもらうようなものがあるとありがたいなあというふうに思っています。

布谷氏 ありがとうございました。それでは同じような質問なんですけど大関さんお願いいたします。

大関氏 すごくよく似たことになるかと思いますが、利用者の方は施設にいてもできるだけ外部の人との交流を求めています。今施設のほうもできるだけ、外部の人との交流をということでボランティアさんなんかをたくさんお願いしています。最近ですけど、施設の中へ入ってくるボランティアさんの方もすごく増えて



大 関 氏

います。ボランティアさんの活動の内容をいいますと、初めは行事のお手伝い、例えば大きいイベント的な行事のお手伝いというのから始まりました。それがだんだん変わってきて例えば例をあげますと、お茶、茶道ですね、お茶とか生け花、将棋、そういう余暇活動の部分とか、いまの渡辺さんのほうからもありましたように外出の支援で一緒に買い物に行く、旅行に行く、そういうような活動になってきています。それと、利用者の方はそういう活動を通して話をするってことです。特に実習生が来たときにもすごく話を聞いてくれる。といいますのは、職員も話を聞かないわけではないんですけども、日常的な業務のようなことは、利用者の方も毎回毎回同じような話をするっていうのも結構多いのでついついおそろかになってしまうようなこともあります。外部から来られた方というのはそういったことをきちんと聞けるというか、そういうような視点で聞いてくれるということでも嬉ばれています。ただ、今入られているボランティアさんというのは学生さん、主婦、退職をされた人が一般的に多いです。今ここの会場におられるような現役の方というのはボランティアさんの中ではかなり少ないように思います。特に今、私がボランティアさんという施設の中へ入ってくる人にも少しこういうことで、言わせていただきますと、やはり今までの方というのか、今現在入られている方は本当に一生懸命されているんですけど、やはり職員サイドの手伝いというように視点がどちらかという強いかなと思います。ボランティアというのは本来、活動する人の主体的な活動という具合に言われています。施設の中でどういう活動をしたのか、そういうところできちんと主義、主張を持たれて、そういった中で施設、またその利用者の方と話し合いをしながら進めていく。そういっ

たことが、施設にとってもすごく利用者主体の施設作りとか、社会化というものにもつながってくるのではないかなと思います。それと、以前会社の人事担当の方に施設の中を案内した時に、やはり利用者の方をみて、「あ、あの人すごくいい動きをしているな」とか「あの人だったらうちの仕事できるんじゃないかな」とか、そういうような視点で、見ることも可能になってきます。といいますのは、施設から外へ働きにいこうとしてもそういう機会が見つけれない。できるだけ現実にそういう立場におられる人が中へはいられる。施設の中で施設とまた利用者と交流をもたれるということは、施設に対しても利用者に対しても、社会参加が進むし、オープン化そのものにつながってくるのではないかなって思われます。

特にこういうような中でみなさんに求めたいのは、現在の状況からいいますと、なかなか個人でそういうボランティア活動をするとか、社会施設なんか話をして「今度いきます」とかそういったことというのはなかなか難しいのかなって思います。先ほど布谷さんが話しをしたんですけど、会でそういうような企画をして、そういった中へ参加する。まずそういう活動をとおして、利用者の方を理解する、施設の生活を理解する、社会とつながっていくというか、そういったことを是非おねがいしたいと思います。

そして、またそうすることでみなさんの多分会社の方ですね、従業員の方のそういうような活動への理解もひろがると思いますし、しいては社会全体に対してそういう見方というのにも拡大していくのではないかと考えます。

布谷氏 どうもありがとうございました。だいぶ時間もせまってきたんですけども、また同じ質問なんですけど、最後に渡辺さんおねがいたします。

渡辺氏 いろいろ話を始める前にですね、今障害者あるいは、高齢老人の方の入所型の施設全般、もちろん私は全ての施設を代表したり日本の福祉を代表するほどの見識はないんですけども、自分がほぼ30年ちよつとこういう仕事をしてきた中で、自分の考え、あるいは

いう形、あるいは光道園の園生であるという捉え方ですね。それで当然のように思っていました。けれども、長くやっているなかで重度の障害のある方たちはですね、もちろん我々の力の至らなさもありますけれども、やってもやってもいわゆる通常の能力のある、力のある人のところまでいかないんですよ。やっぱり知的な障害の部分でもそうですし、重度の肢体障害のある方々が四肢肢体に不自由のない方と同じようなアクションがとれるわけではない。施設の中にいるといつまでたっても訓練生なんです。死ぬまで訓練生なんです。社会に出て行くことはなかなか難しいのです。それではやっぱりおかしいんじゃないかなというのが施設の現場の中で、私個人も、多くの方々も考えるようになってきました。様々な障害があっても、いろんなトラブルみたいなものが生じる部分があっても、全てをそのまま受け入れる形で一人の人間として見る、見られるべきです。訓練の場から生活の場へというふうに、捉え方が変わってきている。もちろん、現在の厚生労働省のいろいろな法令の規定のなかでは、訓練施設です。いろいろな定義付けもありますけども、実際訓練施設、たとえば3年とか5年で訓練をして社会に出て行きなさいといわれるそういう人たちですが、平均在籍が20年とか、20数年という世界なんですよ。重度の障害があると。それで平均年齢も、現在光道園の身体障害者の平均年齢でも50を超えてしまいました。私どもが仕事を始めた当時は20代が平均年齢だったんですけども。そこらへんのところで生活の場という位置づけになりまして、職員というのはあくまで支援者で、生活の援助者。生活の場そのものも、今ハスの実さんは「仲間」といいましたが、入っている人たちを「仲間」という呼び方で呼んだり、あるいは「メンバー」と呼ぶところもあります。うちとしては、施設の場合「入所者」、法律的に施設に入っている人は「入所者」と言うんですけど、刑務所なんか入っていると近いものがあります。私共はいま最近ここ何年か「入居者」という名称を極力使うようにしています。「入居」、たとえば一般の地域に住んでいる人でも土地つき一戸建てに住むのが標準的な望ましい生活だといわれておりますけれども、個人個人によっ

は施設としてのものの考えかたの変遷みたいなものをお話申し上げて、現在なぜ外部のボランティアの方を施設が求めるのかというところを、そこに結びつけて話ができればいいなというように思っています。

私がこういう仕事を始めたのは昭和45、6年からなんですけども、私もはなから福祉関係の勉強をしたり教育関係の勉強をした人間ではなくて、技術系の学校を出て、一般メーカーに技術職として仕事をはじめたんです。その当時いろいろありましてボランティア活動を始めた中で自分の仕事としてこういう福祉系を選んだ人間なんですけれども、その中で先ほどもうしあげましたように光道園というのが、盲の重複障害者の方々が対象にした施設だった。私は横浜の生まれでいたいあちのほうで生活していたんですけども、盲の重複障害者あるいは知的障害の方々に対するかわりをしていました。というのは、全国に盲学校はもちろん明治の時代からあるんですけども、重複障害といわれる方々はですね、学校教育の対象外であったんですね。現在はもちろん重複障害ということでも正面きって盲学校で受け入れていただいていますけど、その当時は知的障害があると盲学校教育の対象ではないということで、進学猶予、進学免除という形で教育の対象外だったんですね。そういった人たちにですね学校で教育を受けられなかったんであれば、入所施設でなんとかいろんな教育を、自分たちに相当の力があるわけではないけれども教育をしたい、あるいは訓練をしたいというような形で、自分としては入ったんですね。もちろん施設としまして、そういう障害のある方々をですね訓練をして、社会復帰をするんだと、させるんだと、というのが日本の入所施設の大きなテーマであったんですね。とにかく訓練をして、社会復帰をするんだというのがテーマで、我々は指導員、あるいは職員という形で指導職として教える、入っている方たちは訓練生でした。訓練生と教える立場で日常24時間の日課が組み立てられていたんです。我々としてはもちろん若いメンバーが多かったものですが、そういう一種熱意に燃えてさまざま訓練をしてきました。訓練生という名称が当然使われていましたし、建物そのものはなにになにという名前でもね、寮生と

てアパートで生活したりマンションで生活したり、それも賃貸であったり、買取であったりいろいろありますけれども、障害者の方が、援護サービス付きの集合住宅を利用している、それで生活しているという捉え方で「入居者」です。職員、スタッフというのは、その援助者、あるいはサポーターという捉え方をしているんですね。ひとりひとりに少しでも合うような、援助をするという考え方でうちとしては捉えています。そういう意味で大きく変わってきています。またこれは入所施設の中でも捉え方というか概念がなかなか全部共通にはされておられません。けれども、訓練施設という位置づけのもとに、生活が組み立てられている施設もまだまだあります。でも基本的にはうちとしてはそういう形で捉えている。なおかつですね、施設のそれとは別に日本の社会全体の中がですね、これ私が講釈することではないんですが、我々が子供のころより集団と個人の価値観とか利害というものが「個」のほうに大きくシフトしてしてると思うんですね、日本の社会そのものが。一番具体的に言うと我々が子供の頃はもちろん裕福なうちは別だったんでしょうけれども、自分の子供部屋、自分の勉強部屋なんてなかったですね。だけでも最近は、多くのご家庭で子供の部屋がある。それに象徴されるように「個」というあるいはいろんな形で「個」というものをどれだけ尊重できるかということ、それが社会の成熟度みたいなことにいわれていると思うんです。そこらへんのところ、いま申し上げた施設が生活の場だということとリンクする形で、福祉施設であっても「個」というものをどれだけ尊重できるかということですね。施設というものの中でも価値観が大きく変わってきている。そうすると個々のニーズ、需要に対応しようとする、当然仕事量、作業量が増えるわけですね。だけれども、日本の法律制度の中では、それを援助するボランティアの方にしても、援助者としての職員の配置というものも、増えてはいない。そうすると、様々な工夫をしなければいけない。ちょっといろいろ端折りますけども、結論的にいうとそここのところ、正規のスタッフ以外のアシストに入る方が少しでも要る、どんな形でもいいからほしいというところが、いわゆる施設がボ

ランティアを求める大きな理由なんですね。決して職員ですね援助するためではなくて、個々の需要をみたすためです。従来の規定による職員配置ではとてもできない。たとえば旅行、レジャーとしての旅行ですね、我々若い頃は一台の観光バスないしは3台、5台の観光バスを連ねて一箇所にばっか行ってばっか帰ってきた。そういう行事だったんですね。最近はおうちの施設なんかでは、そういう観光バスで行く行事はもうほとんど減りました。観光バスをチャーターしていくときでも、たとえば20人程度ぐらいまでです。その代わり一対一で職員とボランティアさんが入って40人ぐらいの団体で行く。規模が小さいと5、6人ぐらいで行く。私も先週、東京ディズニーシーに宿泊で久しぶりに何年かぶりで行ったんですけども、そのときでも障害者の方5人にいわゆる職員を含めたアシスト側がやはり5人というような形で行く、そういう形で細かいステップを踏んでさまざまなサービスをするので、とにかく作業量が多くなる。さつき布谷さんがおっしゃったような、居酒屋さんなんかでも、昔は障害者なんか酒なんか飲むのはけしからん、施設の中で酒なんか飲ませない、いわんや外なんか、居酒屋なんかに行くなんて問題外だというのが昔の概念だったんですけど、今は飲みたい方は行く。まあ健康の面でアルコールが禁止されている方は通常家庭にあっても家族が禁止するように制止いたしますけども、それを職員が全部やるわけにはいかない。また特定の集団施設に入ってる方と、職員だけの限られたクローズの社会ではやっぱりいろんな意味で刺激もないし、そういう部分で外部の方のさまざまな年齢層、さまざまな価値観を持った方と、障害者の方がふれあうこと自体が、障害者の方にとっても、外部の方にとっても新しい知見といいますか、なにか得られるんじゃないかと思えます。

布谷氏 どうもありがとうございました。時間になってしまいました。まだまだたくさんお話ししたいことがあるんであろうと思われまして、私ももう少しいろいろ皆様方にお聞きしたいこともございますが、時間も来てしまいましたのでこれにてパネルディスカッショ

ンを終了したいと思います。パネラーのお三方、本日は誠にありがとうございました。会場のロータリアンの皆様ご静聴ありがとうございました。